【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月４日
【会社名】	株式会社 南日本銀行
【英訳名】	The Minami-Nippon Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　森　俊 英
【本店の所在の場所】	鹿児島市山下町１番１号
【電話番号】	鹿児島（099）226－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役人事総務部長兼人材開発室長　奥　智 行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町２丁目３番３号 神田中央通ビル３Ｆ 株式会社 南日本銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3258－7311
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　今村 新司
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神２丁目14番２号) 株式会社 南日本銀行 熊本営業部 (熊本市中央区下通１丁目７番20号) 株式会社 南日本銀行 宮崎支店 (宮崎市橘通東４丁目６番29号) 株式会社 南日本銀行 福岡支店 (福岡市博多区冷泉町10番21号) 株式会社 南日本銀行 東京支店 (東京都千代田区鍛冶町２丁目３番３号 神田中央通ビル３Ｆ)

(注) 宮崎支店・福岡支店・東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金５円、Ａ種優先株式１株につき、定款の定めにより金７円60銭を配当とするものであります。

なお、この場合の配当総額は631,077,745円となります。

（普通株式：403,077,745円、Ａ種優先株式：228,000,000円）

（3）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目及びその額

利益準備金　　126,215,549円

（2）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　126,215,549円

第２号議案　定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第28条(社外取締役との責任限定契約)および第36条(社外監査役との責任限定契約)の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、社外取締役の責任限定に関する規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ているものであります。

第３号議案　取締役８名選任の件

森　俊英、安樂國廣、斎藤眞一、奥　智行、濵田隆信、是枝良実、新留孝二、髙田守國の８氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	62,872	23	0	(注) １	可決　94.72
第２号議案 定款一部変更の件	62,871	24	0	(注) ２	可決　94.72
第３号議案 取締役８名選任の件					
森　俊英	62,879	16	0	(注) ３	可決　94.73
安樂 國廣	62,885	10	0		可決　94.74
斎藤 眞一	62,885	10	0		可決　94.74
奥　智行	62,885	10	0		可決　94.74
濵田 隆信	62,862	33	0		可決　94.70
是枝　良実	62,880	15	0		可決　94.73
新留 孝二	62,885	10	0		可決　94.74
髙田 守國	62,748	147	0		可決　94.53

(注) １　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権行使をすることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。